

記入例

※記入例は、住民税非課税世帯向け、
均等割のみ課税世帯向け給付金兼用です。

令和6年度奥州市物価高対策重点支援給付金 { (住民税非課税化世帯)
(住民税均等割のみ課税化世帯) } 支給要件確認書

市は、物価等の高騰による負担増を踏まえ、令和6年度において新たに住民税が非課税となった世帯 { (住民税非課税化世帯)
(住民税均等割のみ課税化世帯) } に対し、標記給付金を支給することとしました。

つきましては、令和5年度及び令和6年度の住民税の課税状況に基づき支給対象世帯に該当するため、以下のとおり支給額をお知らせします。

以下の内容を確認して、**令和6年9月30日までに**、返信用封筒（切手不要）を利用してこの確認書を返送してください。

支給方法 口座振込

支給日 確認書を返送した日から約2週間後。後日送付する決定通知書をご確認ください。

支給額 100,000円

■世帯主の方が記入して下さい。

確認欄（次の記載内容を確認し、確認後にチェック欄（□）のどちらかにレを記入してください）

【非課税世帯の場合】

☒ はい ☐ いいえ ① 住民税が課税されている方の扶養親

☒ はい ☐ いいえ ② 世帯の中に住民税が課税となる所得

ん。

① 内容を確認し、チェック欄（□）の「はい」か「いいえ」のどちらかにレを記入します。全ての項目が「はい」であり、「レ」の記入がないと給付は受けられません。

【均等割のみ課税世帯の場合】

☒ はい ☐ いいえ ① 世帯全員が令和6年度住民税均等割のみ課税です。または、住民税均等割のみ課税の者と住民税均等割非課税の者で構成される世帯です。

☒ はい ☐ いいえ ② 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではありません。

☒ はい ☐ いいえ ③ 世帯の中に住民税が課税となる所得があるのに未申告となっている者はいませ

ん。

② 世帯主氏名、確認日、連絡先電話番号（日中、連絡可能な番号）を記入します。

上記記入内容に相違ありません。

世帯主氏名

奥州 三男

確認日

令和 6 年 ● 月 ● 日

連絡先電話番号

●●●●●●●●●●●●●●●●

③ 口座情報記載欄へ、給付金の振込先となる口座の情報を記入してください。

【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、裏面に振込先金融機関口座確認書類と本人確認書類を提出して下さい。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書き下さい	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
●●●● 2.金庫 5.農協 3.信組	▲▲ 本・支所 出張所	①普通 2当座	1234567	オウシュウ タロウ 奥州 太郎
ゆうちょ銀行	店番号	分類	口座番号	口座名義(カナ)

通帳を見開いて下
記号・番号を記入

（注意）「本人確認書類のコピー」と、受取口座の「通帳のコピー」の提出が必要です。（確認書裏面を確認してください。）

※代理人が確認・受給する場合に記入します。

(確認書裏面)

【代理確認・受給を行う場合】

代理人	フリガナ	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
	代理人氏名		大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
	※代理人が記入			

上記の者を代理人と認め、重点支援給付金の ☐ 確認 ☐ 受給 ☐ 確認及び受給 を委任します。
←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。

委任者氏名 (世帯主)	署名
	※世帯主が記入

※該当する内容に☑する

◇受取口座に係る添付書類（必須）

表面【受取口座記入欄】に係る添付書類について、①と②両方を提出してください。

- ①世帯主の本人確認書類（健康保険証、マイナンバーカード(表面)など）のコピー
- ②通帳またはキャッシュカードのコピー

【注意】

代理人が確認・受給する場合は、委任者（世帯主）に加え、代理人の本人確認書類のコピーの提出も必要です。

◇確認書返送後、支給（振込）までの期間について

- ・ 初回の振込は、7月12日の予定です。
- ・ 初回の振込以降は、市が書類を受理してから約2週間後に振込します。
- ・ 後日、支給決定通知書を送付いたしますので、支給日は通知書でご確認ください。

※確認書の記入漏れや添付書類漏れがある場合は、書類を一度お返しいたします。

書類等を揃えた上で、再度提出していただく必要があり、振込まで時間を要することになりますので、提出前に記入漏れや添付書類漏れがないか必ず確認してください。